

令和7年度鳥取市職員採用試験

【獣医師】受験案内

(令和8年4月採用予定)

鳥取市総務部職員課(本庁舎6階) 〒680-8571 鳥取市幸町71 電話(0857)30-8116(直通)
鳥取市公式ウェブサイト <https://www.city.tottori.lg.jp/>

1 試験区分、採用予定者数、受験資格及び職務内容

試験区分	採用予定者数	受験資格	職務内容
獣医師	1名程度	昭和55年4月2日以降に生まれた人で、獣医師免許を有する人【注】	保健所等において狂犬病予防や動物愛護、食品衛生、環境衛生、感染症予防など、主に公衆衛生の業務に従事します。

【注】令和8年3月31日までに取得見込みの者を含みます。

条件を満たす見込みや資格・免許の取得見込みで受験する場合、令和8年3月31日をもって条件を満たさない場合や当該資格・免許を取得できていない場合は、合格していても採用候補者名簿の登録資格を失います。

※ 採用予定者数については、今後の欠員等の状況により変更する場合があります。

※ 申込日現在、鳥取市職員(任期の定めのない職員に限る。)である人は、受験できません。

《受験できる人》

- 日本国籍を有する人
- 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者
- 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

《受験できない人》

- 地方公務員法第16条の規定により次のいずれかに該当する人
 - ・拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの人又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - ・鳥取市職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
 - ・人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し刑に処せられた人
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2 受付期間 令和7年8月28日(木) から令和8年3月31日(火)までの間

原則、電子申請のみで受付を行います。やむを得ない事情により、電子申請による申込みができない場合は、郵送で申込みをしてください。

《電子申請による申込みの受付時間》

令和7年8月28日(木) 12時から令和8年3月31日(火) 24時まで、いつでも受け付けています。

《郵便又は信書便による申込みの受付》

令和8年3月31日(火)までの消印(通信日付印)等、受付期間内に申込み手続きを済ませたことが明確に確認できる場合に限り受け付けます。

※上記期間中、随時申込みを受け付けますが、受付期間中であっても合格者が決定され次第に受付を締め切ります。

3 試験日、試験会場

別途お送りする受験票に記載する日時及び会場

4 受験申込手続

原則、電子申請のみで受付を行います。やむを得ない事情により、電子申請による申込みができない場合は、郵送で申込みをしてください。

(1) 電子申請による申込みの場合

鳥取市公式ウェブサイト (<https://www.city.tottori.lg.jp/>) トップページ「大切なお知らせ」から「鳥取市職員採用試験について」→「令和7年度鳥取市職員採用試験受験案内【獣医師】」を開き、専用の入力フォーム「とっとり電子申請サービス」に必要事項を入力し、送信してください。送信後、「申込完了通知メール（自動送信メール）」が届きます。その中に記載されている「整理番号」と「パスワード」は申込内容照会や申請内容を変更する際に必要となりますので、必ず保管しておいてください。「申込完了通知メール」が届いてから4日が経過しても受付完了をお知らせする「受理通知メール」又は内容の不備をお知らせする「返却通知メール」が届かない場合は、鳥取市総務部職員課人事係にお問い合わせください。申込期限の直前は、サーバが混み合うおそれがありますので、時間に余裕をもって申し込んでください。

(注1) 受験申込みできるのは1人1試験区分のみです。同一試験区分に複数回申込み（送信）をしたり郵便等による申込みと併用しないでください。

(注2) ご使用の機器や環境によっては、申込みできない場合があります。

(2) 郵便又は信書便による申込みの場合

提出書類・・・所定の受験申込書 1部

所定の書類審査シート 1部【注】

【注】『5 試験内容 (1) 獣医師としての職務経験を通算3年以上有している者』に、
該当する場合に限り提出してください。

記入要領をよく読んで、必要事項を記入のうえ期限までに提出してください。

申 込 先……………鳥取市総務部職員課人事係 (〒680-8571 鳥取市幸町71番地)

封筒の表に赤字で「受験申込」と書いてください。

(3) 注意事項

- ・受験申込時の記入事項に不備がある場合は、申込みを受け付けできない場合があります。受験申込手続には十分注意してください。また、このために生じた申込みの遅延については一切責任を負いませんので、時間に余裕をもって申し込んでください。
- ・受験申込書に添付する顔写真（裏面に氏名を記入してください。）は、申込日前3か月以内に撮影した、カラー、無帽、背景なしのものを添付してください。なお、電子申請による申込者については、試験当日に顔写真を提出していただきます。
- ・受験申込書への資格証明書等の添付は不要です。
- ・身体に障がいのある方で、車いすで来場される等、試験実施時に配慮が必要な場合は、会場準備の都合がありますので、申込み時にその旨をお知らせください。ただし、内容によってはお応えできないことがあります。

(4) 受験票の交付

- ・受験票は申込みのあった都度、試験日程を調整の上、申込者に郵送します。
- ・受験票に試験日時・試験会場を記載して郵送します。
- ・申込み後、2週間を経過しても受験票が届かない場合は、職員課人事係までお問合せください。
- ・受験票に記載した試験日時にやむを得ず受験できない場合は、申込みは無効となりますので、受験を希望される場合は再度の受験申込手続を行ってください。

5 試験内容

(1) 獣医師としての職務経験を通算3年以上有している者（※）

試験種目	内 容
職場適性検査【注】 (20分)	公務員としての職務遂行上必要な素質及び適性についての検査
書 類 審 査	書類審査シートの内容に基づく意欲・経歴等の審査
人 物 試 験	自己アピール審査(自由テーマで3分間の自己PRについて審査)及び個別面接による人物についての口述試験

※「通算3年以上」とは平成28年4月1日から応募の日までに、同一の行政機関や民間企業等で「週29時間以上」の勤務を「1年以上継続」し、これらの職務経験年数が通算3年以上あることをいいます。職務経験が複数ある場合は通算できますが、同一期間内に複数箇所勤務した場合には、通算できる職務経験はいずれかひとつのみです。休業等（育児休業、介護休業等）により実際の業務に従事しなかった期間については、職務経験期間に通算できません。最終合格発表後に職歴証明書を提出していただきます。

(2) 獣医師としての職務経験がない者又は職務経験が通算3年未満の者

試験種目	内 容
職場適性検査【注】 (20分)	公務員としての職務遂行上必要な素質及び適性についての検査
専門試験	必要な専門的知識についての筆記試験 ※出題分野は次の表のとおりです。
人物試験	自己アピール審査(自由テーマで3分間の自己PRについて審査)及び個別面接による人物についての口述試験

【注】受験票がお手元に届きましたら内容をご確認ください。職場適性検査については、受験票到着後に各自インターネット接続環境を使って受けていただきます。受験票に記載するパスワードを用いて指定する検査サイトにログインし、職場適性検査(20分)に臨んでください。なお、受験票に記載する指定日までに、この検査を受けていない場合、受験放棄とみなし、その他の試験を受けることはできませんのでご注意ください。なお、インターネット接続環境のない方は、鳥取市役所職員課に直接お越しいただいて検査を受けることができます。職員課にて検査を受ける場合の受付時間は、8時30分から17時15分まで(土曜日、日曜日、祝日及び年末年始休業日(12月29日(月)から1月2日(金)まで)を除く。)です。

専門試験出題分野一覧表

記載方法	出 題 分 野
論述式	獣医療の基本的事項、獣医学の基本的事項、衛生学に関する事項、獣医学の臨床的事項等

6 合格者の決定方法

書類審査もしくは専門試験、人物試験の合計得点の高い順に職場適性検査の結果を勘案して合格者を決定します。なお、各試験にはそれぞれ一定の基準があり、この基準に到達しない場合は、不合格となります。
※ 試験の結果によっては、合格者がいない場合もあります。

7 合格者の発表

合格者の受験番号を市本庁舎6階掲示板に掲示し、併せて鳥取市公式ウェブサイトに掲載するとともに、受験者全員に結果を通知します。

8 試験結果の開示

この採用試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。開示の請求は、受験者本人が運転免許証、学生証、個人番号カード等の写真付きの身分証明書いずれか一点を携帯して、直接開示場所へおいでください。電話、はがき、代理等による請求では開示できません。

開示対象者	開示の内容	開示期間	開示場所
受験者本人	試験種目ごとの得点、合計得点、順位	それぞれ試験の合格発表の日から1か月間	総務部職員課 (市本庁舎6階)

9 合格者の採用及び給与

(1) 採用

原則として令和8年4月1日を予定していますが、合格者と調整の上、決定します。なお、受験資格がないこと、受験申込書等に虚偽等の記載がなされたことが判明した場合は、合格を取り消します。また、必要な資格や免許が取得できていない場合は、合格していても採用候補者名簿の登録資格を失います。

(2) 給与

令和7年4月1日現在における初任給(月額) 285,500円～308,500円

※上記金額は初任給調整手当(初年度60,000円、2年目以降は逡減して20年間支給)が加算された額です。

※職歴等のある人は、その経歴に応じて加算される場合があります。

※給料表の改定等により変更となる場合があります。

※このほか、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当（年2回支給）、時間外勤務手当等が、それぞれの条件に応じて支給されます。

10 その他

(1) 日本国籍を有しない職員の任用について

「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則に基づき、外国籍の職員は「公権力の行使」又は「公の意思形成への参画」に携わる職以外の職に任用されます。

「公権力の行使」に該当する業務及び「公の意思形成への参画」に携わる職の主なものは次のとおりです。

公権力の行使に該当する業務

○税の賦課・徴収・滞納処分に関する事務、生活保護に関する事務、建築確認に関する事務など

公の意思形成への参画に携わる職

○行政施策の企画、立案、決定に参画する職で、部長・局長・次長・課長など

(2) 試験に関する注意事項

- ・試験当日は、必ず受験票に記載している受付時間内に会場入りし、受付を済ませてください。原則として、遅刻者は受験できません。
- ・試験会場には駐車場はありません。自家用車等での来場はご遠慮ください。
(商業施設への駐車、道路への路上駐車は絶対にしないでください。)
- ・受験の際は、受験票を必ず持参してください。
※専門試験を受験される場合は、筆記用具(HB鉛筆、消しゴム)、時計も必ず持参してください。
- ・時計は、時計機能だけのものに限りません。
- ・試験会場(敷地内含む。)での喫煙は禁止します。
- ・試験中は携帯電話、スマートフォンなど携帯端末の使用は禁止します。

(3) その他注意事項

- ・地震、台風などの災害等により、やむを得ず選考日程・会場を変更する場合があります。選考実施に関し、緊急にお知らせする事項がある場合は、鳥取市公式ウェブサイトでお知らせしますので試験前日まで日々ご確認ください(選考日程の変更により生じた交通費・宿泊費等に係る損害については一切負担しませんので予めご了承ください。)
- ・鳥取市職員採用試験は、皆さまの申込みによって試験の準備が進められ、経費は、市民の方に納めていただいた税金が使われます。貴重な税金を有効に活用するためにも、試験の申込みをした方は、体調不良の場合を除き必ず受験していただきますようお願いいたします。

11 個人情報の取扱い

令和7年度鳥取市職員採用試験の実施に際して取得した個人情報は、採用試験及び採用に関する事務以外の目的では使用しません。また、申込書類は返却しませんので、予めご了承ください。

【試験会場案内図】



鳥取駅より徒歩約5分